

ご存じですか？ 「リフィル処方箋」と「分割処方箋」

処方箋とは、病気の治療に必要な薬の種類や量、服用方法などが書かれた文書です。医師が作成・発行し、薬剤師がその文書をもとに薬を調剤します。通常、1枚の処方箋で薬を受け取れるのは1回のみです。

分割処方箋とは

1回分の薬を最大3回に分けて処方されます。薬を受け取る際は、発行された処方箋をまとめて薬局に提出します。
※導入されているかいないかは医療機関によって異なりますので、かかりつけの医師に相談してください。

対象になる方

長期保存に向いていない薬を使用する方やジェネリック医薬品をお試しで使いたい方、長期的に薬剤師のサポートが必要だと医師が判断した方が対象です。

利用したい場合

薬剤師は薬による副作用の有無や、個人に合った薬の飲み方を考えて渡しています。そのため、できるだけ同じ薬局で薬を受け取り、返却された処方箋は次回まで大切に保管してください。やむを得ず薬局を変更する際は、その旨を薬局へお伝えください。

リフィル処方箋とは

1枚の処方箋で最大3回まで薬を受け取ることができます。2回目からは医師の診察を受けずに同じ薬を受け取ることができるため、通院にかかる時間や手間が軽減され、医療機関に支払う医療費が節約できます。

※導入されているかいないかは医療機関によって異なりますので、かかりつけの医師に相談してください。

対象になる方

高血圧や脂質異常症、糖尿病、花粉症等の慢性疾患で病状が安定していると医師が判断した方が対象です。

利用できる薬

主に糖尿病や高血圧症、花粉症等の慢性期疾患の薬が対象です。

新しく保険適用になったばかりの薬や湿布薬、睡眠薬等は対象外です。

90日分の処方箋がされた場合の違い

